

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る家庭教育学級運営指針

学校教育部 学校地域連携推進課

令和2年度の家庭教育学級につきましては、以下のことに気をつけて講座の企画運営を進めていただければと思います。内容については、市川市の「新たな学校生活スタイルガイドライン」(市公式Webサイト参照)を参考にしておりますが、学校側ともよくご相談ください。この指針は、今後の状況によって随時見直しを図って参ります。

《企画について》

□講座の時間があまり長くないように気をつけてください。(目安は1時間以内)

□講座の内容(講義・話し合い・実技実習等)に関わらず、使用する部屋の広さの中で、参加者同士が身体的距離(最低1メートル)を取れることを考えて講座の定員を決めてください。

※指導員講座につきましては、参加希望者が設定した定員より多い場合、2回に分けて開催することも可能です。

□以下の内容は開催できません。

- 身体の接触を伴う内容
- 集まって行う(密集する場面を作る)内容
- 調理または飲食を行う内容(水分補給のために飲み物を飲むことは可)
- 大声を出す、もしくは大きな音の出る内容(換気を行う関係から)

□ものづくり等を行う場合、道具の共用はせず、必要な道具を各自持参してください。

□講師をお願いする場合、事前に新型コロナウイルス感染拡大防止に係る運営指針を伝え、同意していただいた上で正式に依頼してください。

□下記の場合には、講座への参加を見合わせるよう事前に周知してください。

- 当日検温し、37度以上ある場合
- 体調の悪い場合(風邪症状・咳やのどの痛み・倦怠感等がある場合)
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

□講座当日までに、以下のものをご準備ください。(下記の使用については、学校にご相談ください)

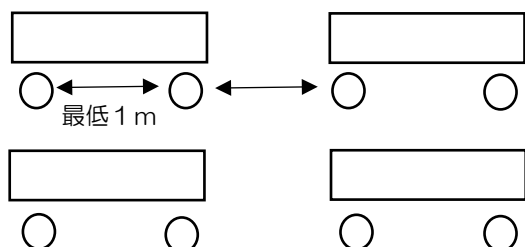
- 消毒液…学校の事務室に置かれている「学校施設開放用」の消毒液を使用することも可能です。
- 非接触型の体温計…当日検温をしてこなかった方の測定に使用してください。

《講座の当日について》

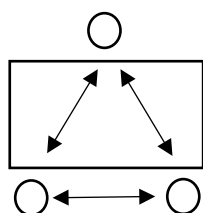
□座席の間隔を最低1メートル開けることができるよう、会場設営を工夫してください。

※例2、例3のように参加者が向かい合って話をする場合には、アクリル板等の仕切りを間に置いて行ってください。難しい場合は、さらに十分な距離を取って座ってください。

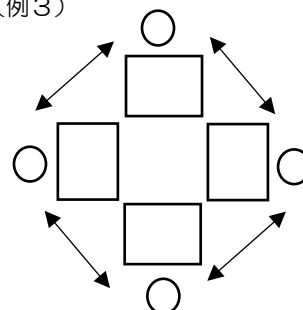
(例1)



(例2)



(例3)



□入口に消毒液および非接触型の体温計を置き、検温の有無を確認してください。

□参加者は、使用部屋に入る前に必ず手洗いまたは手指の消毒をし、マスクを着用してください。(暑い時期には、熱中症予防のため各自で適宜調整してください)

□受付では、以下の点に気をつけてください。

- ・受付に並ぶ際、参加者が密接しないようにすること
- ・参加者名簿を記入するための筆記用具は各自持参すること(筆記用具を共用する場合には、使用後に手洗いまたは手指の消毒を行うこと)

□常に(難しい場合はこまめに)、2方向の窓を開けて十分な換気を行ってください。

《講座終了後》

□使用した場所を消毒してください(机・いす・ドアノブ・手すり・スイッチ等)。

□講座終了後2週間以内に感染者が出た場合は、濃厚接触者の有無等について、速やかに学校及び学校地域連携推進課まで報告してください。

□「参加者名簿」につきましては、原本は保管し、感染者が出た場合には学校への提出をお願いします。また、名簿のコピーを学校地域連携推進課までお送りください。

《その他》

□開催校で臨時休校措置が出た場合、講座の内容や参加人数にかかわらず、講座は延期または中止とさせていただきます。

□感染拡大の兆しがある場合には、講座の延期または中止をお願いすることがあります。

新型コロナウイルス感染症については、未だ解明できていない事柄も多く、今後の状況によっては対応が変わってくることも考えられます。運営委員の方々での判断が難しい場合には、学校地域連携推進課までご相談ください。

学校地域連携推進課

Tel : 047-383-9386

Mail : kateikyoubu@city.ichikawa.lg.jp